

学校再開に向けた対応及び夏季休業期間における放課後クラブの対応について

1 学校再開に向けた放課後クラブの対応

(1) 5月21日(木)、22日(金)、27日(水)

登校時から14時30分まで・・・分散登校又は自主登校教室
14時30分から19時まで・・・放課後クラブ

(2) 5月25日(月)、26日(火)、28日(木)、29日(金)

【分散登校の児童】

登校時から13時まで・・・分散登校
13時から19時まで・・・放課後クラブ

【その他の児童】

8時から19時まで・・・放課後クラブ

(3) 5月23日(土)、30日(土)

8時から19時まで・・・放課後クラブ

(4) 6月1日(月)以降

通常の下校時刻から放課後クラブ

2 夏季休業期間における放課後クラブの対応

学校の夏季休業期間の短縮に伴い、次のとおり変更いたします。

8月8日(土)から8月20日(木)まで

8時から19時まで・・・放課後クラブ

※ 平日の7時30分から8時まで早朝育成(要申込み)を行います。

3 入所申込手続の変更

(1) 夏季(7月・8月)入所の本申込み期間を5月20日(水)まで延長します。なお、6月入所についても、同様に5月20日(水)までです。

(2) 入所する際は、就労証明(申立)書の提出が必要ですが、令和2年4月以降の入所決定通知書を受け取ったことのある方は、6月・7月・8月入所の際の就労証明(申立)書を不要とします。ただし、お仕事を変わられた方等は、見込みでの提出が必要です。

(3) 正午から13時までと16時以降、また、水曜日の17時15分から19時15分までの時間帯や最終日の5月20日(水)は、窓口が大変混雑しますので、感染拡大防止のため、可能な限り避けてください。

(4) 6月4日(木)に予定していた新規の方対象の入所説明会は中止します。

(5) その他詳細は、本申込み時にお伝えします。

4 入所を取り消したい方、入所開始月を変更したい方

(1) 入所を取り消したい方は、以下の期日までに学校教育課へ届出(電話連絡も受け付けます)をしてください。

・6月入所の取消し: 5月20日(水)まで

・7月入所の取消し: 6月19日(金)まで

・8月入所の取消し: 7月20日(月)まで

(2) すでに決定通知書を受け取られた方で入所開始月を変更したい方は、以下の期日までに学校教育課へ届出(電話連絡も受け付けます)をしてください。なお、決定通知書を受け取られていない方は、本申込みや審査結果受け取りの際に窓口にて、その旨をお伝えください。

【5月20日(水)まで】

・7月又は8月入所を6月入所に変更したい方

・6月入所を7月又は8月入所に変更したい方

【6月19日(金)まで】

・7月入所を8月入所に変更したい方

・8月入所を7月入所に変更したい方